

様式第4号(第15条関係)

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 平成29年度第1回近代文学館運営審議会

2 開催日時 平成29年4月26日(水)午後1時00分

3 開催場所 近代文学館視聴覚会議室

4 会議に出席した者

(1) 委員

木田 真由美 清野 守 小嶋 恵美子 千田 秀子  
沖田 万里子 古内 世紀 斎藤 順一 廣瀬 安子  
青木 郁子

(2) 事務局

扇子 美津男 館長 伊勢 由利 館長 草刈 明美 主幹

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公 開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数 な し

8 会議資料 別 紙

9 会議の概要

(1) 審議結果

- ・平成28年度事業報告について説明し承認された。
- ・平成29年度事業計画について説明し承認された。
- ・美里町近代文学館・南郷図書館運営方針について説明し継続審議となった。
- ・美里町小牛田図書館・南郷図書館資料収集方針について説明し継続院議となった。

(2) 詳細な意見

千田委員長 平成29年度第1回の審議会を始めたいと思います。今日の日程を決めて

時間があつたと思うんですが、資料をお読みになって今意見をもち寄るということになっておりました。わたくしは大きな声を出して頭に叩き込むようにして読まない、なかなか慣れない印象で、皆さんはお詳しいとは思いますが、何とか皆さんのご意見をいただきながら、いい内容になるようにして行きたいと思っておりますので、協力していきたく思います。よろしくお願ひいたします。

伊勢館長            それでは、会議録署名委員の指名を委員長の方からお願いします。

千田委員長        順番からいって古内さんと斎藤さんということでよろしいでしょうか。お願いします。

では、4番の報告および協議に入ります。最初に平成28年度の事業報告、29年度の事業計画についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

草刈主幹            2017年版の要覧に基づいてご説明したいと思ひます。先ず、目次がありまして町の概要のページに空白の部分があるんですが、これまで使用していた地図が古い地図だったので、今回新しく地図を作るということで、まだ作成途中だったので、準備段階であったということでございます。6ページ目ですが、沿革のところ、去年の9月から駅東交流センターで「よつばカフェ」で貸出ということでありまして、これも28年度だけではなくて、29年度も定期的に行うということに継続になりましたので、ここでひとつの転機というところで項目をあげさせていただいております。

10ページの資料状況のところ、小牛田の蔵書からまいりますと、一般書が89,111点、児童書が33,750点、合計で122,861点、南郷の一般書が21,592点、児童書が11,052点、合計で32,644点、小牛田、南郷のすべての図書資料を合わせますと155,505点となっております。受け入れには購入と寄贈合わせた数となっております。それから、上の方で図書とは別に視聴覚資料ですが、小牛田の視聴覚資料DVD、CDが5,428点、複製絵画が110点、合計で視聴覚資料が5,538点、南郷のDVD、CDが1,552点、その他が2点、視聴覚資料が合計で1,554点となっております。(3)の分類別蔵書冊数がこちらの方となっております。特に、文学系が多いところではございますが、社会のところですね、教育とか、社会情勢、経済、法律すべてそこに入ってきますので、このような量となっております。郷土資料も着実に増えてきているところがございます。

11ページも視聴覚資料の細かな数となっております、その下に逐次刊行物、新聞、雑誌類などの購入数、タイトル数となっております。8番の所蔵目録ですが、すみません、大変申し訳ありません。12ページの75番目の千田さんの作品のタイトル名が間違っております、訂正いたします。

続きまして、13ページの利用状況になりますが、24年度から28年度の

利用状況が上の方にありますが、28年度の利用状況ですが、登録者数が12,295人、利用者数が小牛田が31,431人、南郷が8,286人、合計が抜けておりましたので後で入れておきます。そして貸出数が小牛田が144,818点、南郷が30,413点、合計で175,231点、貸出について人口一人当たりの資料の貸出数が7.0冊となっております。1日平均の利用者数が小牛田が115人、南郷が31人。貸出冊数が小牛田が530点、南郷が111点、前年比で比べますと貸出数で10,242点増加しているというところがございます。前回の運営審議会でも細かな数値を表でお示しましたが、大崎の図書館の開館に伴って1月からの利用が増えているということがありますけれども、4月から12月までの大崎が開館していた時点でも、小牛田、南郷の両方の利用状況が増加しているというところがございます。

そして、その下が月別の個人と団体の小牛田図書館、南郷図書館、全館の件数です。冊数になります。そして、年齢別の利用人数がその横にあるんですが、子どもの利用は多いんですが、12歳から14歳、年齢も少ないところでこの人数ですが、どうしてもいったん下がっているということがあります。ただしまた20代から30代になってくると、伸び上がってきまして、60代からがかなり多い利用人数になっているところがございます。60代からの年齢の方々が上限なく対象人数がありますので、対象年齢が多くなりますので、人数も多くなる場所ではありますが、このような状況になっております。

あと登録者数が各地区別ごとにこのような登録者数となっております。

町外の方については、大崎が多いかなと思っていたんですが、南郷にも利用があり、小牛田にも利用がありで、土地の関係性からか涌谷の利用が多い状況でありました。

14ページですね。コピーサービス、インターネットサービスですが、コピーは複写の件数なんですけれども、小牛田が461件、南郷が64件、27年度よりは若干減っているという状況です。インターネットの方に利用は小牛田が813件、南郷は290件となっております。インターネットは今、携帯とかスマホでご覧になる方もいますので、利用が伸び悩んでいるというところがあります。

予約・リクエスト件数は、小牛田が4,371件、点数では4,857点、南郷が件数が1,523件、点数が1,683点となっております。内訳といたしましては、図書館の予約件数として3,102件、点数が3,255件、南郷は予約の受付件数が1,115件、点数が1,237点となります。その下に図書館で代用できなくて購入したものが小牛田が222点、点数で248点、南郷が41点、ほかの県や市町村から借りたものが小牛田が1,354点、南郷が401点となっております。かなりほかの図書館から借り受けて提

供しているものも多いです。内容としては、専門的な本とかもあるんですけども、シリーズもので手に入らないものとか、そういうものとかも貸出しております。図書館サービスの指標といたしましては、町民一人あたりの貸出冊数7点、登録者一人あたりの実質貸出冊数が14点、蔵書の回転数が1回転ですね。1日当たりの利用者数が小牛田が115人、南郷は30人、1日1人当たりの貸出冊数が小牛田が530点、南郷が114点となっております。

続きまして事業報告ですね。3月の時点でだいたい報告はしていたんですけども、この前の運営審議委員会以降に行いました運営についての報告をいたします。小牛田で行いました春のおはなし会が30名ですね。そして、「おひざにだっこの会」が42名の参加でございました。通年で行っております「おひざにだっこの会」が639名、それから「おはなし会」が327名、「おはなし広場」が612名、「おはなし大好き」が113名の参加となっております。

次に、館外サービスと施設見学はこの前のおりであります。

町民ギャラリー企画展ですが、美里工芸作家グループ展ですけども、すみません3000名とありますが300名でございまして、すみません欲張ってしまって。300名で訂正をお願いします。

というところで、28年度の報告は以上になります。

伊勢館長 わたくしの方から14ページの下のところの南郷の利用者数が30人じゃなくて31人で、一番下の貸出冊数が114点ではなくて111点に訂正をお願いします。

千田委員長 続いて、29年度の・・・。

草刈主幹 この間、お話した平成29年度の事業計画等については3月に報告した以降変更がございませんので、そのままの報告とさせていただきます。

千田委員長 「図書館まつり」は10月7日じゃなくて21日ですか。

草刈主幹 小牛田は10月21日です。

千田委員長 南郷は11月11日です。

伊勢館長 11月11日の予定です。

草刈主幹 10月21日です。

千田委員長 変わりはないということでよろしいですね。

草刈主幹 報告でもうひとつベストリーダーのところを言い忘れたので、すみません抜けておりました。21ページのベストリーダーのところですが、一般書のところを見ていただくと、同じ人がずっと借り続けている本が何冊か入っていたので、実際ちょっとそれは今後の課題としているんですけども、どうもこの本がなぜなんだろうなと思っていたんですが、それについては借りては返し、借りては返して、私たちが話していたんですが、どうもそれが出ている

んですね。それを変えることはできないので、それをそのままあげてはおりません。その中で今回去年28年度に漫画コーナーを作ったんですけれども、その中でそれまではヤングアダルトのところにおいてまして、あまり動きがなかったんですけれども、それをコーナーとしましたら大人の方が借りるようになりました。漫画の内容も子どもが読むようなコミックとかではなくて、ここに16位のところに「健康で文化的な最低限度の生活」というのが1巻から3巻まであるんですけれども、これは生活保護を題材にした漫画なんですね。こういったものは大人の方も手に取って見ていて、貸出の点数の中でも漫画とか芸術関係の貸出が今増えていますので、こういったところで影響が出ているかなというところですよ。

それから文学のところは、皆さんが話題になっているようなところが多く出ていまして、直木賞とか本屋大賞とか受賞されている作家の方々の作品が多く出ているというところがございます。時代小説とかも読まれておりますので、そういったところの動向を見ながら、新しい作家も入れていきつつ、皆さんから支持されているところも網羅していくところで、22ページの児童書の方になってきますと、折り紙の本がなぜか子どもたちに利用されておりました、かなり入れてはいるんですけれども、いつもなかなか在庫が無いということですよ。やっぱりこう図書館でもいろいろ作っているところを見ると、子どもたちは作ることに興味があるのかなということもありましたので、以前だとウルトラマンとか自動車とかそういうのがすごく多かったんですけれども、そうじゃないのも出てきているという状況であります。それから読み物に関しましては、「ひみつのきもちぎんこう」につきましては課題図書にもなったんですけれども、課題図書の時期以外でもかなり動いている本でした。斉藤洋の「おばけずかん」シリーズが「かいけつゾロリ」にかわる本でしたし、よみものとして子どもたちが大変好きになってきましたので、ゾロリが姿を引っ込めてきたのでいいかなというふうに思っております。

それから絵本については、赤ちゃんからみんなに読まれている宮城県出身のとよたかずひこさんや50年くらい読まれているやまわきゆりこさんがベストセラーのものとかロングセラーで読まれているような状況ですよ。

伊勢館長

では、南郷は私の方から。南郷はお母さん連れのお子さんの利用が大変多いです。先ほどの年齢別の利用にしても小牛田より多いのが0歳から5歳まで。あとは6歳から11歳とかも引けを取っていないのかなと思います。逆に中高生はどちらかというと本を借りるというよりはCDを借りていくとか、あとはインターネットをしに来る子どもたちが多いので、自分のカードっていうのはあまり利用しておりませんので、ここには出てこないのかなあとと思います。それでお母さん方とかが子どもと一緒にできるような折り紙とか簡単

にできる料理の本とかが多いんですけども、今年あたり「暮らしの手帖」のドラマがあって、だいぶその関連の本が出版されてうちの方でもそういう本が出ました。男のおじいさんぐらいの年代の方で「その本ありますか」という方もいましたので、なんかNHKのドラマはすごいなというふうに。逆に高齢者の方が熱心に見てくれているので、そういうふうな本が出るんだなあと思いました。

あと読み物に関しては、うちの方はほんわかしたのから、ちょっと怖いミステリーまで幅広い利用者の方が多くて、同時で6位同時とか11位同時とか、17位とかもどこで切っていいかわからなくて全部書いたんですけども、本当に多種多様な本が出るような傾向にあります。というのは、東野圭吾さんとかは、どちらかというと小牛田の予約の人が多くて、南郷の方も小牛田の方に来っぱなしになって、予約の人が回っているので、南郷の皆さんは並んでいけば借りるという感じの人が多くて、タイトルとしてはどちらかというと待ってはいるんですけども、やっぱりあんまりこう売れっ子でこの人どうい本なんだろうと思う本も載っているように思われます。

あと、児童書に関しては「はちみつができるまで」というのが1位なんですけれども、これは昨年のブックラリーに読み物だけじゃなくて、科学絵本を入れてみようということで、入れた本の中で「はちみつができるまで」という本が入ったので、24回というほかの「キラキラ！星占い大じてん」とかよりも余計出ました。あとは小牛田とおんなじようになぞなぞだったり、何かを作るものだったり、怖い動物の本とかが子どもたちの一般としては出ます。

児童読み物と絵本に関しては、これも一年間のブックラリーの中で、最も出た本なので、ほとんど「かいけつゾロリ」と「はなかっぱ」とか「君の名は。」とか、以外は、どちらかというとブックラリーの本が多いなというふうに思います。ブックラリーというのはわたくしたち図書館の職員がぜひ子どもの時に読んでほしいなというのを、パッケージにして出している本なんで、その本が多く出るといのは、こちらの狙い通りの本が読まれているのかなあと思って、今年度もさっそく4月から始めてますけれども、10冊全部読んだ子がすでに2人ぐらい出ているので、クイズを出してクイズに答えて当たって、はんこもらって、全部はんこもらったりするとマスコットみたいなのがもらえるというので、やっているんですけども、幼稚園の年少さんくらいからできるような本と、あとはちょっと幼稚園の年長さん向けと小学校の低学年向けの3パターンで今年度はやってみています。本もそうなので富安陽子だったり、石井桃子だったりセンダックだとか、そうそうたる顔ぶれが多い中に突然「ふしぎなかいてんずし」という流行の本だったり、あとは「ぐるぐるジュース」とか、そういうのが子どもの目で見ると、絵がはっきり、くっきりしていて、な

んか自分たちの身近な素材の本というのも、新しい本としては人気があります。以上です。

千田委員長　それでは(1)のところの事業報告と(2)の事業計画をお話いただいたということで、ここのお話はいはご意見をいただくということになりますか、それとも次に進めてよろしいですか。

斎藤委員　ひとつお尋ねしたいんですが。児童書と児童読み物ということで、述べられているんですけども、その分け方というのはどういふうなものなんですか。

伊勢館長　児童書は一般書です。0から8までに分類される、こっちの分類で見ていただくと、総記から1が哲学、2が歴史、3が社会とかっていうふうに分かれている読み物以外のものになります。大人もそういうくくりで書いているので、大人の場合に一般書というのが0から8までで、9のところは文学になります。

千田委員長　児童読物はその中に入らないということですか。

伊勢館長　そうです。児童読み物は9のくくりのやつだけがあって、さらにそれがノンフィクションの9だし、エッセイも9だし、あとは小説もだし、外国の読み物だしということで、細かく分かれているものを、一般と読み物ということ2つに分けてデータを取っています。

斎藤委員　これは一般的なデータの取り方なんですね。

伊勢館長　そうですね。

千田委員長　この前も報告と事業計画をお聞きして、図書館の運営でいろいろ工夫した点が今回また聞いて確認できたような気がしたんですけども、委員の方たちが、お聞きになったところでご意見とか。はいどうぞ。

廣瀬委員　28年度の館内の事業に折り紙教室があったんですけども。

伊勢館長　図書館の自主事業ですよ。図書館の講座だから。

草刈主幹　すみません。

千田委員長　いつ頃だったんですか。

草刈主幹　12月、1月、2月、3月ですね。連続の教室だったんですよ。

千田委員長　これはすごく好評だったんですよ。

草刈主幹　そうですね。

千田委員長　あと何かお気づきのことありませんか。ではこれはここでよろしいでしょうか。次に進めてもよろしいですか。

委員全員　はい。

千田委員長　次に、美里町近代文学館・南郷図書館運営方針(案)について進んでよろしいですか。

それではよろしく願います。

扇子館長　それでは(2)の で報告申し上げたいことがありますので、右肩上に

「2017.4.26 開催 近代文学館運営審議会資料」という1枚ものの資料をご覧くださいと思います。「運営方針について、これまでにご意見等をいただいた内容」というものでございます。改正前後の資料ですね。こちらの方は前回28年度中の第2回審議会でお示ししまして、その後ご意見をいただいている部分を出している部分と、会議当日にご意見をいただいた部分を表記しております。先ず、1番として項目番号等の再調整をする必要があるのではないかということですね。からまでの内容で調整しております。でフォントを調整すること、文字の大きさとか、恰好、デザインを統一すること、それをそろえるということですね。それから項目番号等と本文の初めの一字の間を空けるとよろしいのではないかとということですね。あとは、文章を「です」「ます」調に統一することといったご意見をいただいております。

それから本文中の内容について改正した方がよろしいのではないかとのお話で、11ページにございます一番下の方なんですけれども、(イ)の青少年(ヤングアダルト)サービスのところの表記の部分、「改正前」としてありますが、これ直る前ですけれども「子どもから成年へと成長する過程において、**十代の子どもたちの人格形成において、豊かな読書経験は大切であり、生涯にわたり図書館を利用する基盤づくりとなることから、必要な情報や年齢に合った図書資料と情報の提供を行います。**」という内容を「子どもから成年へと成長する十代は、豊かな読書経験が人格形成のために重要であり、また、生涯にわたり図書館を利用する基盤となることから、必要な情報や年齢に**即した**資料と情報の提供を行っていきます。」という形になるというふうに、より鮮明に内容が浮き上がってくるというようなご意見をいただいた内容にして変えたいなという考えでございます。

それから3番目。前回審議会におけるご意見で、大きなテーマかなと思うんですけれども「近代文学館を将来とも公立として運営していくこと」などをいただいているということで、今会議録を一言一言起こしておりますけれども、それを今度はもう少し集約をして、意見をまとめ運営方針の方のまとめに持っていきたいなあと、あと本日の内容を確認して修正に持っていきたいと思っております。以上でございます。

千田委員長 前回の協議の中での表記上の問題と、文案の改善、それから「公立」の内容について、案が出されましたのでこの件については了承していただいて、そのほかの内容の協議に入りたいと思いますが、ご意見をいただきたいと思っております。

斎藤委員 前回の会議のときに、答申案について「障害者」という言葉、「碍」の一語、石へんのものを使われているんですけれども、これは一般的ではないのでルビをふるか、ひらがなでした方がいいのではないかとというようなことをお話し



をしたんですが、これは撤回させていただきたいと思います。私自身間違っていたんだと思います。石へんの「碍」を用いたということを今考えてみますと、差別的な、そして「害」を与える人と誤解を与えかねないので、石へんの碍を使われたんじゃないかと思ひまして、ルビをふるか、かな名にしたらよいのではないかと発言をしましたが、国語辞典を調べてみますと、双方とも並列的に扱われているんですね。うかんむりの「害」も石へんの「碍」も書き方としても意味としてもまったく同様な意味づかいで掲載されておりまして、うかんむりの「害」も石へんの「碍」も書き換えた意図がまったく伝わらないものになってしまっているのではないかということで、やはり最初申し上げましたように、「碍」の字はひらがなの方がいいのではないかなというふうに、あらためて思うところです。

石へんの意味について、「碍」の意味について、三省堂国語辞典の第7版にはひらがなで「さまたげる」と書いてありました。それから同じように岩波国語辞典の第5版では「妨げる」、それから「邪魔をする」という意味であると書いてあるので、石へんのそれっていうのは、あまりいいものではないんじゃないかなと思っております。それから石へんのもとなった字というのは、石へんに疑うと書いていたんですね。そういうことから石へんの「碍」は誤解を与えやすいんで、使わない方がいいんじゃないかなと思います。

それから私の意見なんですけれど、差別的に語彙として使われるものに無理やりに難しい漢字をあてて、得体のしれない怖さとか恐怖をあおり、被理解者との関係を分断し、社会から隔絶し、患者・家族に対しての大きな差別意識を助長すべく国策として行われていたということがありますね。わたくしたちの記憶に新しいものとして、籟病(らいびょう)があります。現在では世界の趨勢にならって、ハンセン氏病と呼称することが世界の常識になっております。「籟」という文字は読めても「籟」という漢字を書ける人は非常に少ないのではないかなと思うんですね。そういう点では、癌という病気も現在ではかな文字でがんという風を書くようになっております。だからわざわざ難しい字をあてて、そう読ませるといことは別の意味合いであまりいい方向を生まないのではないかなというように思っているところで、あらためて障害者を表現するときはひらがなで書いていただきたいとわたくしは思います。

千田委員長　この前も2か所ほどその字が出てきて、3ページに、上の方の8行目のところであるんですけども、今のご意見でいかがですか。ひらがなにしてください。

古内委員　ひらがなでもよろしいかと思いますが、ただ障害者雇用法とか障害者の雇用促進とかという言葉が新聞にも出てきますが、現在は公害の「害」という字を使っていて、法律もそれを使っている気がするんですが、それに合わせてもいいのかなと思うんです。

- 千田委員長 表記については、「障害」の「障」という字はそのままで「がい」は「害」が一般的なのかしら。
- 斎藤委員 マスコミのいろんな新聞を見ましても、同じ新聞上でも「がい」の字が漢字であったり、ひらがなであったり統一性がないんですね。
- 木田委員 公用文ではうかんむりの「害」です。公用的な表記では、それをひらがな表記にするということは、そこにある種の理念が入ってきます。だから、私たちはどちらでやるのか、一般的な文章というのであれば当然一般の表記に倣うべきであるし、そこに障害者差別の撤廃という意味をこめるのであればひらがなという形になるのかなと思います。
- 千田委員長 ここに施設の利用者が多いというのがありますよね。それが引っかけりとしてはあるんですけども。この前もひらがなということが出たんで、「障」はそのままでも「碍」はひらがなでもいいのかな。全部「障碍」だと読みにくくわからないので。
- 斎藤委員 前回出された資料でうかんむりの「障害」は1か所ありまして、あとほかの複数は石へんだったから、それからの統合はとれていない。調整はされていなかったということでしたね。
- 千田委員長 どうでもいいということではなくて、やっぱり今おっしゃったみたいに利用者さんのことをどう位置づけるかということがあるので、もう少しご意見いただけませんか。決めちゃいたいと思います。
- 斎藤委員 今、その字を使うことが過渡期となるのではないかと思うんです。先ほど言いましたように「籟」の文字でも戦前から戦中、戦後の40年代あたりまでは「籟病」と言ってますからね。「籟」ですよ。誰も書ける人は、そういないと思うんですけどもね。読めても。ほんとに。
- 木田委員 公用表記は常用漢字表という定められた漢字表の中での表記になってきますので、「籟」という字も石へんの「碍」という字も常用漢字表からは今外れています。だから一般的には使えない漢字です。だからこれをわざわざ使うというのは文学的表現とかに限られているのかなと思います。こういった官公庁が出すような文章には常用漢字表や公用文の漢字表記ということで、使う漢字が限定されているんですね。
- 斎藤委員 ただ「碍」については、一般的な国語辞典で表記、併記されているんですね。同じような見出しをかけて。
- 木田委員 併記されていることと、常用漢字になっているということは、また違う問題なので。国語辞典に出ているからといって使えるかというところではないということです。
- 千田委員長 柔らかさとか、何かからというね、「碍」はいろんなことを想像しちゃうから、「障」は「障」で使って、「碍」はひらがなにするとおさまるんじゃない

かなと思ったわけで、いかがですか。併記されているものはいろいろあるんですよね。ですから、今回は「碍」はひらがなにしてみませんか。それで支障はないような気がするんですね。

委員全員 賛成です。

千田委員長 それではそのようにひらがなで「がい」ということで。あと、前回いただいた運営方針の文章は、すごくたくさんあったので、どのようにまとめたらいいかということとはわからないんですが、皆さんお気づきになったところをどんどん出していただくことで、ふくらむと思いますので、削除も含めてですね、出していただければと思います。

廣瀬委員 15ページにある「町民と協働でつくる図書館の推進」ということで、図書選定審査委員会ということで、今日の資料の一番下のところに、運営審議委員に選定委員を依頼するという形で にあるんですが、これわたくしも考えていたんですけども、たしかこの中に運営委員さんは図書に関しても図書館に関しても造詣が深いので、この方たちに委嘱とか、あるいはまた一緒にできないのかなと考えていて、これはすごくいいことだなあと思うんです。それで実際問題ですね、前回の会議の中ですと週1回の選定委員会が行われているというようなことが出せていたんで、実際活動するとなった場合に、どの程度の頻度で委員会を想定しているのかととか、そのようなことをちょっと教えていただきませんか。

千田委員長 すみません。その項目については最後のところで話し合ってもいいのかなと思っています。(3)のところに資料収集方針という項目がありますので、そのところで。

廣瀬委員 すみません。じゃ、そのところで。

千田委員長 (2)のところが終わったところで休憩となるので、そのあとにということでいかがでしょうか。

廣瀬委員 そうですね。

千田委員長 今日午前中に美里町ボランティア協会の情報交換会があって、地域活動のほかに読み聞かせとか、図書館の活動の延長のことがいろいろ出たんですが、その中で、直接その話ではないんですが、活動してもらうためには宣伝活動が、やっぱり知ってもらわないとお客さん来ないし、そして来た人が広がりを作っていくという、これは南郷の今年のデータからもはっきりしていると思うんですね。南郷は地理的な条件を生かして、近接している保育園、幼稚園、学校をフル回転して、そこに入り込んで行って、呼び込んでいったことの成果が確実に表れているわけですね。小牛田図書館は奥まっけていて、子どもや一般の人が利用するには少し一般の人が利用する環境としては、不利かもしれませんね。それでも、ここのギャラリーでやった企画展などは、仙台に行った

ときにいろんな人に言われたんですけど、工芸展などここでやったことが新聞やテレビで取り上げられて、ここにものすごく関心を持ってくれて、美里町にはすごい人がいるんですね。お客様すごく来ましたよね。わたくしたちがスペシャルおはなし会をやっていた時も、ものすごく混雑するぐらい来たので、その活用法を積極的に取り入れたほうがいいのではないかと思います。

わたくしも絵を描いているんですが、宣伝するのが恥ずかしいんですよ。来て下さるのはありがたいと思うんですけども、宣伝することがちょっと恥ずかしいと。でもこれはそうではないと。マスコミなどに声をかければ取材してくれると思います。これは取材に来た NHK の人と話をしたんですけども、名刺をいただいて、ここに連絡くださいということになりますので、是非広報活動は入れて、マスコミにお願いしてほしいんと思ったわけなんです。

扇子館長

1年通してやってみまして、やっぱりマスコミも活用するべきでしょうし、作品を持ち寄って展示していただく方とお客さんとの交流をとっていただくとそれが口コミとなり、それにマスコミと重なっていくということで、今回の新たな取り組みが工芸展という形になったんですけども。

あと従来河北書道展をここでやっているんですけども、それ以外にも河北書道展に出している方が毎日書道展などの中央展に出している方もいらっしゃいますので、そういう情報をどこから得たかという、河北展に出している先生、工芸であったり、書道であったり、そのような方が集まっていたら交流会をやりまして、そこで「中央に出している方が何人もいますよ」ということでしたので、それを今年度は積極的に活用して、人的なつながりや組織をうまく利用してやっていきたいなというように思います。

千田委員長

図書館の活動が図書館だけでなく、文化活動や芸術活動にちゃんと関わって、推進していくことが今回はすごく広がったので、よそから評価されていると思うんですね。続けてもらえればありがたいなと思いました。

皆さん、お気づきの点がありましたなら。

木田委員

運営方針ではないんですが、利用者数を増やすとかといったときに、具体的な数値目標的なものは定められたのかとかというように思いました。要覧の13ページに登録者数というのがありますが、済み数というのがわかりますので、何パーセントの方々が登録しているのかということがわかりますよね。そしたら登録者数を20%を目指すであるとか、年間の利用者数も、一人何回とか具体的な目標をある程度、年間計画として持って活動するというか、広報活動もあるかと思いますが、ありかなというふうに思いました。

草刈主幹

運営方針というのはどのように図書館を運営していくかということが方針なので、数値となると活動計画とかになるかと思いますが。

- 木田委員 経営方針とかではなくてですね。
- 草刈主幹 町の方の報告とかにも年間利用者数何名とか、町の方の「施策の成果」とか、あうところでは、具体的な数値は上げているんですが。
- 木田委員 結果じゃなくて、目指す目標というものをですね。
- 伊勢館長 5年計画ぐらいであげておいて、今年度はどこまで達成できたかということとを毎年度書かせられるんですね。それは町での方針というか、行革とかいろんなのと、あと自己評価の目標というところでは、やはり館長レベルになると何%伸ばすとか、年間の例えばうちの方だと去年は111冊になったんですけども、その前までは98から全然伸びなくて100超えなかったんですね。ですから年間貸出しの平均が100冊を目標にやってきたんですよ。去年一年間のものを書かせられたときに、105冊、その前は103で2冊増えて107冊と書いておいて。査定されますから、面接あるんです。課長とかに。管理職の人と。で、107じゃなくて、ちょっと冒険だけれども110はどうかかなと言われたんですが、「課長、年間2冊増えることは大変なんですよ」という話をしていたら、111冊になっちゃったので。そうなったらそうなったで、今度はこれを下げない努力もしなければならぬし。で、自分の設定目標と実際の数値の結果と感想みたいなものを書くんですが、ですから今年はまだまた古川の大崎図書館が休館になったことによって、増因となったかもしれないから、(大崎市図書館が)開店した結果どうなるかというのは、まだ見込めないみたいな感想で、数値目標はクリアしたけれどもまだまだ安心できないみたいな感じそれはでまとめたんですけども、それは毎年毎年……。
- 木田委員 それは個人内評価だから、そうじゃなくて目指す町の図書館、公共図書館としての目標……。
- 千田委員長 例えば14ページに「図書館サービスの指標」というのがありますよね。そこに1人当たり7点とあるでしょ。こういう所で、私たちはこれぐらいのところでこういう風にしようじゃないかというように、載せなくてもいいから、知りたいですね。
- 草刈主幹 この中に例えば年度ごとの活動指標を報告するとか、そういった項目を載せると、それぞれの図書館の活動がどういうふうになったのかということがわかるようになると思うので、具体的な項目とかになってくるとたとえば今貸出件数とかになると、人口によってだいぶ変わるので、それで今図書館界では今までは貸出冊数に重点を置いてきたんですが、それだと本の中身とかで、それだけで成果を判断できるとか、レファレンス件数とか、そういった図書館のさまざまな役割を数値化して、本の貸出だけが図書館の役割ではないと、情報提供とかも一つの数値として表すべきであるということが言われているので、そういったことも含めて、これからの図書館が目指すべき姿を運営方針

の中で数値化した場合にどれが一番判断材料としていいかということをやっと考えさせてもらって、たとえば要覧はこういった形で出しますけれども、それとは別に月ごとの状況を比較したものとか、レファレンス件数とかもっと具体的に示してくださいとかということであれば、そういったことを運営審議会とかに報告していく形ではいかがでしょうか。

千田委員長　わたくしたち審議委員は資料がないと判断できない、1年たった後でしかわからないよりは、もっと何かで力を入れられないかとか。できますよね。新しい傾向として取り組もうとしているので余計ほしいなと思います。よろしくをお願いします。ここで、10分ほど休憩します。(3)から入りたいと思います。もし不十分であれば。

斎藤委員　不十分です。

(休憩)

(再開)

千田委員長　(2)の方針の案についてのご意見をお願いします。

斎藤委員　資料収集方針とも関連があるんですけども、10ページの資料・情報提供サービスの中で、小牛田の場合だと新聞コーナーありますよね。

千田委員長　資料の確認をしたいんですが。

斎藤委員　10ページ。資料・情報提供サービスと美里町小牛田・南郷図書館資料収集基本方針の2ページ。

美里の場合だと、小牛田の場合ですと新聞コーナーがありますよね。新聞は青少年にもぜひ読んでほしいと思うんですが、実際その新聞を読むために占有しているというか、占有している年代層は比較的高い層で、その新聞コーナーに入っていけない若い層が決して少なくないと思うんですね。そのところを考えてほしいのと、そのところと何紙かスポーツ新聞も購入しているんですが、ウインタースポーツもあるんですが、いわゆるシーズンオフになると、スポーツ新聞と言いながら現に紙面の一面が芸能欄に埋まってしまうたり、それからギャンブル・競馬、競輪のこととか風俗のこととか、そういうページがあって、スポーツ新聞いわゆる広く言って、新聞コーナーに青少年が新聞コーナーに足を運ぶということが非常に難しいハードルになっているというふうに思うんです。ですから青少年向けの新聞なりを別のコーナーを作って配置、保管できないのかなって思うんです。とりわけ今青少年の活字離れとか政治を考える機会も非常に少なくなってきたら、そういう状況を少しでも図書館として是正できるように、状況を作っていただければなというふうに思います。

それから子どものことで今お話ししましたが、全国に子ども向け新聞というのが約60以上あるそうなんです。今月3日4日に全国から29人の

新聞社が集まって「子ども新聞サミット」というのが開かれたんですね。この表を見ると北海道新聞社とか岩手日報とか、秋田魁新聞、河北新聞、福島民友新聞とか、とにかく全国紙、ブロック紙、地方紙、ほとんどといってもいいのかな、60だから全都道府県よりも多い数の子ども新聞が発行されております。その中でも少なくとも河北新聞の週刊「かほぴょん子ども新聞」という一般紙面と一緒に入ってきておりますけれども、それを別に離していただいて少年用のコーナーに持ってきていただくということも、あってもいいのかなと思いますし、毎日新聞の毎日小学生新聞とか、朝日の小学生新聞とか、読売の子ども新聞とかは毎日配達されると思うんで、これらは独立した新聞ですので、そういうコーナーに毎日配置できるのではないかというふうに思うんです。やはり新聞で社会情勢というか、子どもなりに学習できる機会をぜひ作ってほしいなと思っております。子ども新聞にはすべてルビがふってありまして、そのことでも漢字を子どもたちは覚えていくのかなと思います。そういう期待をしておりますけれども、そういうことも考えていただければありがたいと思います。

千田委員長  
草刈主幹

子ども向け新聞とかはどれぐらいとっていますか。

新聞は寄贈も含めて10紙です。要覧の11ページです。図書館の開館当初は朝日小学生新聞とかは入っていたんですね。スポーツ新聞につきましては、野球とかサッカーとかさまざまな情報を読みたいという方もいらっしゃるんで、年間通して購読しなければならないところが、新聞の収集のところにありますので、スポーツ新聞をどうするかというのは早急にお答えできないのですが、利用する方もたくさんいますので。

斎藤委員

わたくしが言いたいのは、シーズンオフでスケートとかジャンプとかありますけれども、それも載せてはいますけれども、シーズンオフになると風営の問題とか芸能のこととか、ギャンブルのこととか、そのようなページも増えてくるということも事実ですよ。

扇子館長  
千田委員長  
古内委員

費用がどれぐらいかかるか見積もりをとって検討してみたいと思います。

よろしくをお願いします。(3)に移ってよろしいでしょうか。

雑誌コーナーで新たに取るようになったり、逆に廃止したりというのが見られますが、利用状況を調査されてですか。

扇子館長  
伊勢館長

そうですね。

休刊になっている雑誌も結構出てるんです。いいなと思っていると休刊とか廃刊になってしまって、もう年度の途中で作らないって言われるんで、南郷だと「アエラ」という雑誌の「ベビー」と「キッズ」という雑誌を両方取っていたんですね。隔月で出るので、毎月だとお金がかかるので、そしたらキッズがなくなってしまうと、それに見合うような雑誌を探していくといってもな

なかなかなくて、いろいろ探していくも今度は予算の問題があるので、「家族の時間」というのを新しくいれてみたんですね。子どもと親子のかかわりとか、あまり書店でも見かけないので、結構すごい頻度で借りられていくようになって、できれば同じやつで見たい人はそれを見たいので、年度の途中で変わってしまうと、あとサイズが変わってしまうとか、そういうのは結構ありますね。雑誌は。

斎藤委員 雑誌の中で、週刊誌の中で、新聞社系、雑誌社系どちらが多いんですか。  
伊勢館長 週刊誌はほとんど同じ記事で、小牛田は「新潮」と「朝日」と「文春」をとっているんだよね。うちの方は、「朝日」と「文春」と「サンデー毎日」をとっていたんですけども、予算がなくなったので「サンデー毎日」をやめて、「朝日」と「文春」にしたので。

斎藤委員 雑誌社系と新聞社系を均等にやった方がいいと思うんですね。雑誌系といういわゆる問題になっている不倫とかなんとか問題になっていることなどが非常に多いんです。雑誌系はちょっと押さえて新聞の深掘りみたいな記事が多いんですね。だからそのバランスはあった方がいいんじゃないかなと思うんですね。

古内委員 あまりたくさんはいらないですね。  
伊勢館長 似たような記事なので、今の時期だと大学に、どこの高校からどこの大学に何人入ったとかいう表みたいなのが全部の週刊誌に出てくるから、予算がないので1誌に減らしたんです。

古内委員 ただ月刊誌はそれぞれ個性があると思いますね。  
伊勢館長 毎月購読しているという個人の方は少なくなったと思いますよ。雑誌に関しては。

古内委員 情報は今スマホでもだいぶ入るので、新聞とか購読者も減っているそうですね。

扇子館長 ま、この辺もリセットするつもりで考えていきたいと思います。  
千田委員長 どのような雑誌が入っているか実情がわからないまま聞いていますので、いちいち新鮮なんですけれども、進めて次の議題に入りたいと思います。3番目の内容に入りまして、資料の説明からお願いしてよろしいでしょうか。

扇子館長 私の方と草刈の方から説明したいと思います。  
資料収集方針は前回お示ししたわけなんですけれども、いま突っ込んで事務局の方で考えているのがですね、図書資料の選書方法について、資料収集方針に基づけばもう少し幅の広い選書、意見を聴いたりニーズを探ったりした方がよろしいんじゃないかという提案でございますので、小牛田・南郷の図書館の選書方法というのを項目を羅列する形で書きましたので、こちらの方を草刈の方から説明申し上げますので、ひとつお願いします。



選書方法を図書館ではどのようにしているかということをもっとお示ししてからの方がいいかなと思ひまして、ここにあげました。わたくしたちの選書をする際にいつも心にしているのが、「図書館の自由に関する宣言」というのがあるんですが、私たちの「知る権利」とか、情報を得てそれを自ら発信するという自由を守るためにどのような理念として考えているかということをもっと、私たち司書が一番最初にこれを叩き込まれているというものなんです。これを、基にしてさまざまな業務に就きますし、選書を行っているところでございます。その中で「第1 図書館の資料の収集の自由を有する」とところに項目が立っています。その中の2のところですね。1が「国民の知る自由を保障する機関として、国民のあらゆる資料要求に応えなければならない」というのが図書館の義務としてあります。そして、2のところにもどのようなことで収集をするかということも、いろいろ項目があるんですが、その中で3番目に「図書館員の個人的な関心や好みによって選択しない」とあって、これはわたくしたちの思想とか、私はこの作家が好きだからこの人を選ぶということとか、この作家は嫌いだから入れないということを入れてはいけないというそれが選書をする前提となります。それから「個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れて自己規制したりはしない。」というようにほかからいろんな要求があったときに、当たり前前の要求は皆さんから受けるんですが、リクエストとかいうのは受けますが、そうじゃない利害が発生するようなものに関しては断固反対しますというように、このようなことを念頭に私達は資料収集を行っております。

そういったことが、収集方針の、基本方針の……ですが、資料の収集に当たっては著者の思想的立場、人権・国籍・言語などを理由として、その資料を排除することなく公平で自由に幅広い資料をもって行うようにするとか、こういったところにも全部つながってくるようなものになっております。こういったものを頭に置きながら、どうしているかということもなんですが、毎週こういうふうな新刊案内というのが来ます。これが本のカタログになっております。1ページに6冊、見開きに12冊分あるので、これを全部チェックします。1週間かけて、南郷図書館職員全員、小牛田図書館職員全員がこれをチェックして、リストに自分たちで図書館にとって必要なものはどれかというものをチェックしていきます。それでその全部チェックしたリストをあげてもらって、館長と小牛田は司書4人でだいたい2時間から3時間かけて全部一冊づつ上がってきた本を入れるべきか入れないべきかということもチェックしていきます。南郷は3人なんで全員で、やり方は小牛田も南郷も同じやり方をします。そしてその中でだいたい一人40冊から50冊ぐらいいまで予算があるのでやって、それからさらに選書をしてまた30冊40

冊ぐらいに絞っていきます。それが児童書と一般書を全部合わせてそのぐらいになります。その中からその冊数を選んでいくというのを、毎週連続でやっていきます。

斎藤委員  
草刈主幹

そのカタログの出版元はどこなんですか。

日本図書館流通センターといって、図書館に本を装備して卸しているところで、出版社は様々あります。で、これを行っていくんですけれども、通常はこれを毎週行うんですが、そのほかには例えば児童で教科書が変わったのでそれに合わせた本を選書しましょうとか、読み継がれている本がだいぶ古くなったので、そこは新しく入れ替えましょうとかということは1年に2回か3回は見直しをかけていくと。そういった特別な選書の機会も設けております。

選書を行うに際して考慮している点としては、話題性があるもの、直木賞、本屋大賞とか、トランプ大統領、北朝鮮とか社会情勢のものとか、どうゆうふうに世の中が動いているのかということを考えてみます。それから法律とか規則とか改正されたものに関してはその都度対応できるようなものを入れていく。それから図書館の蔵書構成を考えていきます。この分野が古くなってきたから少し新しいものを買っていきましょうとかというふうに、南郷と小牛田は蔵書構成が違うので、それぞれの図書館に合ったものを選んでいく。それから利用状況ですね。さっき伊勢館長が話したとおり、南郷では子どもとか親子連れとかの利用が多い、小牛田に関しては高齢者とか一般の人も多いし、それから調べものが来るといっても、そういうものもどうやって網羅していくかということも考えています。それからリクエスト状況ですね。利用者の方からいろんなリクエストが来ますので、その傾向を見てリクエストが来る前に、先ず買きましょうということもあります。それからレファレンス、調査相談ですね。調査相談は案外と固まってくることもあるんですけれども、以前は相続のあれが改正になったときは、12月から2月くらいまで相続の話がすごく多かったので、その辺、土地とか相続に関する本を、その時には集中的に、改正になっていますから入れていかなければならないので、そういった生の声も聞きながら、選書は毎週行っているというところがございます。こういったところが南郷と小牛田それぞれの図書館のやり方なんですけれども、もう少し町民の方の声を聴く機会を設けたらいいのではないかと考えてありまして、こちらの運営方針と収集方針があがっているわけなんですけれども、今申し上げた選書方法をそのまま町民の方をお願いするのはなかなか大変かなと思います。この方法を変更して1か月に1回やって町民の方に選んでもらいますということになると、本が1か月から1か月半遅れて入ってきます。そうすると今まで迅速に利用者にサービスしていたものが、1か月半遅れのサー

ビスになってしまうということが考えられるので、そのペースをどういうふうに考えていったらいいかということを含めていろいろと考えています。基本方針の中で審査委員会で行うことを原則とするというふうになってはいるんですけども、そのようなことも考えながら皆さんから、こういった案はいかがかなというところから次にあげるのが事務局の案なんですけれども、ひとつには年に1回とか2回運営審議委員さんにこういった機会を設けてもらって、全体的にはこういった本を入れてはいかがでしょうかという意見を聞く会を設けるとするのが1つです。それから中高生の意見を聴くということで、ヤングアダルトといわれる世代の人たちなんですけれども、こういった年齢層の皆さんからも、足が遠のいて行く分、どういう本があったらいいかといった生の声を聴く機会をつくってみてはどうだろうか。それから中学校とか高校の図書館担当者会議を、あ、小学校も入るんですけれども、小学校も入ります。年に1回図書担当者会議を開いているんですけれども、その場で先生方から、今も意見はいただいているんですけれども、さらに具体的にこういった本も学校図書館では入れてほしいんですということを前もって調査していただいて、その会議の中でお話いただくということも考えております。それから中学校、高校の担当の先生に4か月に1回集まってもらって選書会議を開くというのがあるんですが、これも先生方の時間をとってもらうのも大変かと思っております。それから、利用者の年齢層に委員をお願いして選書会議を開く。また、ビブリオトークと言って読書会、自分で読んだ本の感想を話し合ったりする会を持ちたいですねというお話をしていたんですが、私はそこはいい機会かなと思ってまして、そのようにして皆さんと話しているうちに、こういう本も入れてもらってもっと面白いよというのも、あまり固くなく生の声も緩やかに聞ける会かなと思っておりました。今事務局の方で考えている案としては、この6つの案になります。ほかにもっと積極的に毎週の中に入るということであるとなかなか委員さんの整理をするのも、準備も大変になるということも、そういう所もふくめて、お願いしたいと思っております。

伊勢館長

補足なんですけれども、図書館の資料選定委員会を作るということになりますと、いま町とかでは委員会とかの統合とか廃止とかの行革の流れの中がありまして、新たに委員会を設置する根拠や目的をきちんと、たとえば国の法律とかも変わって、それを作らなければならないということだと、すんなりいくんですけれども、また新たな委員会をつくってそこに報酬とか費用弁償とかっていうふうになると条例を作らなければならないとか規則を作らなければならないとかという話になってしまうと、また1年も2年も3年も遅れてしまうと思うんですね。それで、いま草刈が話したようにここに6項目書いてあるんですが、これをまた全部一気にスタートさせるとなるとまた難しい

のかなって、実は南郷図書館では、南郷中学校とか、一昨年だと涌谷中学校から職場体験できた子どもたちにその週の新刊案内を見せて自分なりに選書をさせてみたんです。その選書会議の中にも入れて、なんでそれにしるしをつけたかっていうのも自分が自分の言葉で言ったりするので、そういう中で「この本人気があると思ったのでつけました」とかという生の声を聴いたりしているので、小牛田にも職業体験で来ている中学生もいるし、たとえば夏休みの時期に「子ども図書館員」というものを募集して、小学校高学年から中学生で、選書だけするのではなくて、図書館ってどういう仕事をしているのかということを経験する中で、仕事の一つに選書とあって、選書というのは自分が読みたい本を選ぶのではないよと、みんなに読んでほしい本を選ぶんだよっていう、ここの図書館にこの本があったらいいなという本を選ぶんだよっていう言い方で選んでもらうとか、で、南郷に職場体験で来た中学生には、ここの図書館にある本の中で、是非読んでほしい本とか、見てほしい映画というものを選ばせて、自分たちで看板を作ってもらって、私のおすすめベスト10として、絵本からヤングアダルトから、自分が懐かしいとかってというような本もブックトラック1台に、2人だったら2人の名前を書いて、右と左で面見せして飾ってもらったりして、その月ずっとそういうので、やっぱりご父兄の方が見えたり、あとは知っているお母さんが「あら、だれだれちゃんだっちゃ」というようにして手にとってくれるので、やっぱりそういう方法もいいのかなと。だから何かを作るといってとすごく時間がかかってしまうので、本当にそれだったら今年中にやれんじゃないのというところから先ず手をつけていただくとか。あと先ほど廣瀬さんがお話されたように、審議会の皆さんが本を読むのがすごく好きだし、ボランティアをしていただいたり、斎藤さんのように日本文学というか、現代・近代文学に精通している方とか、いろんな文化芸術に優れている方々から選び抜かれたメンバーだと思うので、審議会を3回なら3回にして、今年の1回目のときに今年度はこういうのに力を入れて、南郷図書館はこの分野のは古くなっているからこういうのを買い替えたいとか、力を入れたいとか、小牛田図書館はこういった本を入れていきたいというのを承認してもらって真ん中の2回目のときに上半期の出た本の中で、2回目のときにも委員さんの中からおすすめの本をなくて入れてくださいねという、推薦してくださいというときも皆さんも自分の中でいっぱい探していただけたらと思うので、そういうのを持ち寄ってもらって、それだけだったら短い時間で終わってしまうというんだったら、どこか近隣の図書館をそういう機会に見学に行ったりとか、で、年度末に最後に今年こうだったああだったという、あれはよかったねとか、ここ駄目だったから、来年はもっとこうしたらいいというので、たとえば年2回の審議会を3回に増やしてとか、そういうふうにしなが

ら広くみなさんの意見をところどころに入れていくというのだと、扇子館長とも南郷でそういうのをやっているから今年小牛田で子ども図書館員を募集してやったらいいんじゃないかっていうね、そういう話をしていたんで、早速できるようなものから予算がかからないような方法で、やれたらいいのかなっていうふうに、ちょっとこう、まだ今までやったことのないことなので、私たちも本当に図書館の職員だけでも毎週新刊案内を見落とししてしまうようなこともあるし、体調を崩して休んでいたりすると、その回はパスになってしまう。うちの方なんて3人しかいないので、1人休まれると2人の意見しか入らないわけですから、是非やれるところからやって行けたらなあって思ってこういうのを出させていただきました。

千田委員長     ありがとうございました。図書館がどのようなサイクルで本を選んでいるか。この中でクリアしていただいていたということがよくわかりました。その基本的な考え方もきちんとわかったような気がするんですね。これを前のときにいただいた資料で「町民等を含む図書等選定審査委員会を行うことを原則とする」と、「ただしその体制が整うまでは従来の方法で、ただし新たな選書方法に移行していく」ということが書かれていました。それでそれを皆さん読んできたので、ご意見を皆さん持っていらっしゃると思うので。

廣瀬委員       今館長さんからおっしゃられたように、新たに図書選定委員さんを選び出すというよりは、せつかく造詣の深い方たちがいっぱいいらっしゃるので、その方たちの兼務なり、それをやっていただくというふうな方向で、何回かできないのかなというふうなことは感じておりました。現実問題として毎週一回出てくるというのは不可能に近いと思っておりましたので、このところをどのようにクリアしようかなっていうのはあれです。ただ、年に1回とか2回とかという私たちの意見もなかなか上がらないだろうなという気はします。それからビブリオトークなんですけれども、これは是非とも図書館の希望の中にもあったんですけれども、図書館の中で、自分が読んでよかったと思った本とかいろんな方から吸い上げるためにもこれは是非とも早めにやっていただきたいと思います。以上です。

千田委員長     週1回は難しい。年1回、2回ではやった甲斐がないかなと。そのほかのご意見よろしくお願いします。

扇子館長       先ほどちょっと行政委員会とかいろいろこういう審議会とかの設置について条例と報酬・費用弁償がセットだということなんですけれども、こちらにいらっしゃるメンバーの方々を審査委員会があったときに移行してもらって、やったときに大変失礼なお話になると思いますが費用弁償とか報酬というよりは積極的に協働でまちづくりやっていただくとかですね、ザックバランにですね。

- 齋藤委員            ザックバランに話してね。
- 扇子館長            そうすると2ヶ月に1回とか、そういうのが可能かもしれないんですけども。うちのほうの規則とか条例のからみと調整してみたいと思いますが。
- 千田委員長          回数だけでなくて運営上ね。私たちの旅費とかお金いただくということもあるから、特に新しく作るというのは難しいので、今の状況を生かすということで、おっしゃったと思うんですね。ただ回数は年1回とか2回は少なすぎると思うので、どれくらいの頻度で……。そうするとお金のことはボランティアということの基本にして、ここのメンバーにするとすればね。運営審議会の人をメンバーにするということであれば進められるので、先ず最初に私たちが選定審査委員になるということを了承してもらえれば、またそこから話が進みますので、はそれでよろしいですか。
- 青木委員            兼務といいですか任務といいですか、活動の一つとして選書の作業もいたしましょうという感じで、もちろんボランティアということ的前提として私は考えています。例えば頻度なんですけれども、たとえば人数で1か月1人ずつ参加するという。それで前の日にカタログを借りて行って家で目を通して来れるんじゃないかと思うんですね。
- 草刈主幹            新刊案内よりは、たとえば「この分野の本を」とか、これは今出たばかりの本しかないので、2・3年以内で出版されたものでも、この本がこの図書館に必要かもしれないという、かえってそういう意見の方を、私たちはむしろ取りこぼしというか、あるんですね。ここで見ていて日本文学の辞書類が見ていると少ないようだから、そういったもので、ちょっと高額なものだとわたくしたちもなかなか買えない。内内の話をしますが、3千円以上の本になりますと本当に吟味に吟味をしてどうするかって考えて買っているんで、いま本を買う資料費が小牛田の場合には一般書と児童書を合わせて年間430万円なんです。430万円で2万円の辞書を買うということになると、かなり勇気を持たないとダメなんです。それがいったいどのくらい利用されるかということ事前にちゃんと協議するんです。で、そのときにもすごく利用頻度が高いというふうに考えると、いまこの本を買わないと、すごく価値があるんだけど、絶対手に入らないから、将来のために買わなくてはいけないとか、いろいろな選定をするための理由を考えてやっているんですが、それでも取りこぼすという所があるので、そういう所を皆さんが持っている情報とか、図書館に入っていないけれどもいい本ですよとかっていうことをあげていただくという会の方がいいのではないかなと。これを毎月誰かがもっていってみるというよりは、3か月に1回とか、2か月に1回とかそういった機会を設けて、そうすれば世の中というのは四半期で割っているということもあるので、3か月に1回皆さんに集まっていたら、意見をいただいて、3か月の間に皆さんいる

んな情報を持っててもって、こういう本どうですかということがあると、例えばこちらではそれには類書がありますとか、同じ本はすでに購入していますとか、それいいと思うんですよぜひとか、現物を見ないとわからないという時には、県立図書館とかから取り寄せて、現物をしてみてこれいいねということもできるので、たとえば事前に10冊とかリストアップしておいて、こちらの方に出してもらえると、こちらの方でもその資料がどういった本なのかということも勉強できるということもあるんで、そういった運営審議会の皆さんが「選定審査委員会」というと何かを審査するみたいなので、「選書委員会」とかそのような名称の方がよろしいかと思うんですけれども、そういった中で皆さんからのご意見を頂戴して、それを私たちも勉強して、皆さんと一緒に選書していくというような形がいいのかなというふうに思います。

千田委員長　　今意見をいただいたので、実現可能なのは選書委員会をこのメンバーが代えるということで、皆さんよろしいですか。

委員全員　　はい。

千田委員長　　そうすると、そのことによってどのようなサイクルでやるかといった具体的な話になりますが、いま話では3か月に1回、そうすると年に4回の集まりになりますよね。そして9人の人なので、たとえば3人ずつでやると、3人ずつで3回ありますよね。ひとつ余った4回目は全員でやるっていうふうになれば具体性があるんじゃないかと思うんですね。

それでメンバーの振り分け方は、男性だけに偏らないように、そのように振り分けてチームを作りたいと思うんですけれども、A、B、Cって、たとえば私と青木さんはA、Bと別れていうふうな形で分かれて私と3人ずつ分かれて、先ずAの人たちが3か月後に分かれてやったらいかがですか。

扇子館長　　ここで案をいただいて、このような体制でやりたいんですって、ご意見をいただいて、この場でどんだんいい方向の方向付けをしていただければ、あとは教育委員会の方にお話しやすいというか。

伊勢館長　　上半期がA班で、中がB班で、最後は全員ですというようにする・・・

千田委員長　　最後は意見交換ができるようになるというふうに。

伊勢館長　　そうですね、そんな感じにすると一番いいのかなと。

千田委員長　　それはイメージはそのようにして、あとは(教育委員会で)決定をしていただく。そうすると2番、3番、4番の小中学校の生徒さんや先生方との関係はちょっとお話を聞くと年1回担当者会議があるということで、そこを活用するということが無理はないのかなと思いましたが、あと5番目、6番目についてはちょっとよくわからないんですけども、6番目について皆さん積極的ななんか実現ができたらいいなっていう・・・これは具体的にわかりませんが、そういう意見が出ていますが、そのほかこれに関してなにかあったらよ

ろしくお願いします。なんか方向が見えてきましたね。

古内委員　　ただいまの進め方でいたい賛成なんですが、本の選び方っていうのは実はこのリストを見て、その本の何行か簡単な紹介が載っているんですね。それだけみて選ぶのはとても難しいなと実は思うんです。自分が読んだ本でこれはいいよっていうのは自信もって言えるんですけども、これはだめだとかね。でも、その紹介だけ見て選ぶというのは非常に難しいというふうに思います私自身は。でもそうなれば最大限考えてベスト尽くして参加したいと思うんですけれども、本が新刊されて何週間か何か月か経つと新聞とか雑誌に書評があって紹介されてきますね。その中で読んでみてこれは面白いとかあまりよくないというように自分にはあったりするんですけども、だからその本の評価は出版されてから少し時間を要するんじゃないかなって思うんですね。

斎藤委員　　出版される前に各新聞社に新刊本は大手の新聞社に行くんですね。そして発行に合わせて書評が載るようになるんですね。例えば、「雑誌譜」なんかはすぐ売り切れて品切れになっちゃうんですね。そうするとその記事に載ったやつが注文してもすぐ売り切れですっていうこと非常に多いんですよ。ですから、ゲラの段階で担当者にやってもらっている、これは大手ですけどもね。で、意外と町の図書館が入ってほしいなと思われる書籍というのは、大手の書店よりも中小の出版社の方が結構キラリと光るようなものが置いてあるような場合がありますよね。

あと最近の新聞の書籍の広告では様変わり、変わってきたなと思うのは、図書館向けという本があるんですよ。値段を見ると少々高いものとか、シリーズものとか、そういった形で宣伝している出版社も出てきていますんでね。

草刈主幹　　大手の出版社は売れる本を作るんです。それで中小の出版社がなかなか流通に乗れなくて、図書館が出版社の本を購入して、いい本だと今齋藤委員さんがおっしゃるように、キラリと光る本があるんですよ。それらはこの近辺の書店には並ばないんです。

斎藤委員　　絶対ないね。

草刈主幹　　アマゾンとかああいうところでもトップにもあがってこないんです。そうするとそういった本をどこで目にするかっていうと、都市部の大手の書店、仙台でもなかなか出てこないんです。

斎藤委員　　注文しないとありません。

草刈主幹　　そうすると図書館とかに来てやっとならなくともかという。あと絶版でも多いんです。文庫本は2年か3年すると手に入らない、昔は文庫だと手に入ったのが今は文庫が手に入らないという状況なので、そうすると図書館で保存して何を収集していくかということを見極めていくということもあるので、そ



ういったところも含めて皆さんからさまざまなご意見をいただける機会にと思っております。

千田委員長 図書館を利用している人たちに幅広くその人たちの要望に応えられるようにということで、町民から選書を依頼されているという感じですけども、詳しい方もいますけれども、私のように選書そのものにすごい興味をもって、周りの人から何がほしいか、わたしは読んでないけどとか言って、いろいろ聞いてこよかなというような大変にお粗末ですけども、みんなの意見というかいくらかは間口を広げて本を選ぶ方法になれるかなというふうに思います。9人ですので、私以上の人はいっぱいいますのでね。いくらかお助けできるかなあとという感じで、今日の選書委員会のことはその辺で落ち着いてよろしいでしょうか。あとはご意見をいただきまして、次の会はだいたいいつ頃何をやったらいいか。次は、何をやるかを決めていく。次は何をやるかですね。

扇子館長 次は、大きい運営方針の方を今日の会議に基づきまして整理したいと思います。それを固めましてご覧いただく時期を、次回の運営審議会としたいと思います。そうするとそんなに間を空けることは出さないのかなと思いますのでまた資料整備等の時間もありますので、2か月後とかにさせていただければなあと思うんですが、そうすると会議の運営というところなんですが、年間2回を予定している会議なんですが、年度末に一年間の総括と次年度の計画をご紹介して審議していただくということになりますので、補正予算をがんばってとれるようにしたいと思います。答申のときは5回だったんですけども、去年は正式な会議としては2回だったので、選書のこともありますし、何回かはボランティアでお願いする形になるんですが、4回の選定委員会ということになれば、2回は一緒にやっていただくということになると思いますので、工夫してそれにしてもプラス1回分を予算を獲得できるようにしていきたいと思います。時期的には2か月ぐらいですかね、あけていただくと助かるなと考えています。内部的には。

伊勢館長 蔵書点検が南郷は5月はありますね。

扇子館長 小牛田が6月6日から14までなので、それ以降であれば。

草刈主幹 蔵書点検後の1週間は利用は多くなるんですね。できれば下旬ぐらいにお願いできればと思うんですが。

扇子館長 わたくしの方は6月27日当たりでもよろしいですが。

千田委員長 27日は予定が入っています。

扇子館長 29日は予定が入っています。

伊勢館長 28。

千田委員長 28日。午後ですよ。だいたいね。今日は13時にしたんですが、無理ですか。遅らせたほうがよろしいですか。

- 委員全員 次回は6月28日水曜日の13時30分ということでいかがでしょうか。  
よろしいです。
- 齋藤委員 ちょっと訂正をお願いします。収集方針のほうですが「新聞は主要全国紙を中心に」のあとにブロック紙がきて、あと地域紙、スポーツ紙が入るのではないですかね。地域紙と言えはここと言えは大崎タイムスで。河北新報はブロック紙になったんですか。ブロック紙は、北海道と中日、東京、西日本とか。
- 扇子館長 河北は東北地方全般？
- 齋藤委員 うん全般ですけども。福島には二つの強力な地域紙がありますし、経営方針としてはブロック紙を狙っているということですが、一般的に認められているかどうか。だったらブロック紙は河北新報で構わないですが。そういう風に分かれているので、分けてやった方がいいんじゃないかなと思います。
- 古内委員 「石巻かほく」という新聞があるんですね。河北新聞をとっているとプラス100円で購読できるんです。
- 伊勢館長 南郷でとっていますよ。
- 古内委員 そうですか。ならいいのかな。けっこう震災後こちらに移り住んでいるので、入れてやってもいいのかなと思ったところです。
- 伊勢館長 ちょうど震災のときに南郷の体育館に東松島の方々が避難して来ていたので、そのときから「石巻かほく」を南郷図書館でとるようになったんです。関係ある記事はうちの方で2部コピーをとって1部小牛田に送っています。
- 古内委員 駅東にもね、毎月100円でとれるということですね。
- 扇子館長 購入を検討してみます。
- 千田委員長 それではちょうど2時間で終われましたので、本当にご協力ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_